

令和3年度第1回
文京区景観づくり審議会会議録

日時：令和3年12月10日（金）

14：28～16：13

場所：文京シビックセンター

24階 区議会第1委員会室

文京区都市計画部住環境課

○有坂幹事 開催に先立ちまして、事務局から委員、幹事の方々にお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会議中は必ずマスクを着用していただくようお願いいたします。また、傍聴の方々も、入出時の検温、手指の消毒に御協力をいただくとともに、会議中は必ずマスクを着用し、お手元の資料にございますように、拍手などは御遠慮いただき、静粛に傍聴していただくようお願いいたします。

また、携帯電話は電源をお切りいただくか、マナーモードに設定をお願いいたします。加えて、録音、撮影などはできないこととなっておりますので、御協力のほど、よろしくをお願いいたします。

それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回文京区景観づくり審議会を開会させていただきます。

本日は、お忙しい中、本審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本審議会の事務局を担当しております都市計画部住環境課長の有坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、お手元の資料を確認させていただきます。

本日の資料は、あらかじめお送りさせていただいておりますが、お持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局にお声掛けください。よろしいでしょうか。

お送りしている資料は、次第、両面印刷の委員、幹事及び民間技術者の名簿、座席表、最終選考現地調査箇所図がA4の用紙でそれぞれ1枚、同じくA4の資料1と2がそれぞれ1枚、そして、参考資料1から5となっております。全てお揃いでしょうか。

次に、委員・幹事の欠席について御報告いたします。

長塚委員が所用のため欠席との御連絡をいただいております。

最後に、会場のマイクの使用法でございますが、お手元のスイッチを押してから御発言いただき、終了いたしましたらスイッチをお切りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の審議会の進行につきまして、お手元の次第に従い進めさせていただきます。

まず初めに、新たに委員になられた方への委嘱を行います。

委員の任期は2年間となっておりますが、新たに委員になられた方の任期は、前任者の残任期間となりますので、令和4年8月31日までとなっております。よろしくお願いいたします。

委員就任につきましては、あらかじめ御了承いただいているところでありますが、ここで改めまして、成澤区長より委嘱状をお渡しいたします。自席にて御起立いただきまして、委嘱状をお受け取りいただきたいと存じます。

なお、区職員選出の委員及び幹事につきましては、既に任命を行っております。では、区長、よろしくお願いいたします。

区議会議員選出委員の委嘱でございます。萬立幹夫様です。

○成澤区長 委嘱状。萬立幹夫様。文京区景観づくり審議会委員を委嘱します。令和3年7月29日付けです。文京区長、成澤廣修。

どうぞよろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

○有坂幹事 上田ゆきこ様です。

○成澤区長 委嘱状。上田ゆきこ様。文京区景観づくり審議会委員を委嘱します。令和3年7月29日付けです。どうぞよろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

○有坂幹事 ここで、審議会の開会に当たりまして、成澤区長より御挨拶を申し上げます。区長、よろしくお願いいたします。

○成澤区長 区長の成澤でございます。令和3年度の第1回の景観づくり審議会ということで、岸田会長はじめ委員の皆様方には御出席いただきまして、ありがとうございます。

また、本日は、事前に都市景観部門の候補地視察を、寒い中ですが実施していただいたということで、本当にありがとうございます。

本日御諮問申し上げますのは、第20回文の京景観賞の最終選考についてでございますが、委員御案内のとおり、昨年度、景観賞の見直しを行いまして、新たにこども景観写真部門を新設したところでございます。今年で景観賞は20回目となりますが、見直し後の新たなスタートの審議会でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、まちの暮らしも随分変わってきておりますが、改めて文京区の景観は素晴らしいと思っただけのように、貴重な景観資源を生かしつつ、歴史と文化と緑に育まれた魅力的な景観づくりを、区民とともに今後とも行ってまいりたいと考えているところでございます。

審議会の皆様には、本区のより良い景観形成のために、これまで以上にお力添えをい

ただきますことをお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○有坂幹事 ありがとうございます。

続きまして、区長より、審議会に諮問がございます。

区長、よろしくお願いいたします。

○成澤区長 文京区景観づくり審議会会長、岸田省吾様。文京区長、成澤廣修。

文京区景観づくり条例第25条第2項の規定により、下記の事項について諮問いたします。第20回文の京景観賞の最終選考について。どうぞよろしくお願いいたします。

○岸田会長 承知いたしました。

(諮問文手交)

○有坂幹事 区長は、公務の関係上、ここで退席をさせていただきます。

○成澤区長 よろしくお願いいたします。

(成澤区長退席)

○有坂幹事 続きまして、新たに委員、幹事となった区職員及び子ども景観写真部門の選考に当たり専門的な御意見をいただく民間技術者を御紹介いたします。

まず、区職員の委員を御紹介いたします。

都市計画部長の澤井委員でございます。

○澤井委員 澤井でございます。よろしくお願いいたします。

○有坂幹事 教育推進部長の八木委員でございます。

○八木(茂)委員 八木です。よろしくお願いいたします。

○有坂幹事 本日、御欠席されておりますが、施設管理部長の長塚委員でございます。

以上3名が新たに委員となっております。

次に、幹事でございます。

都市計画部都市計画課長の下笠幹事でございます。

○下笠幹事 下笠でございます。よろしくお願いいたします。

○有坂幹事 1名が新たに幹事となっております。

最後に、民間技術者を御紹介いたします。

フォトグラファーの矢郷桃様でございます。

○矢郷氏 よろしくお願ひします。矢郷です。

○有坂幹事 矢郷様には、区内在住・在学の児童を対象とした景観啓発事業の文京パチ

りで、本年度、講師を務めていただいたこともあり、こども景観写真部門の一次選考において御講評をいただいております。本日の選考におきましても、御意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

ここからは、次第に従い議事に入らせていただきます。進行は岸田会長にお願いすることといたします。

会長、よろしくお願いいたします。

○岸田会長 では、早速ですが、始めたいと思います。

先ほど、成澤区長から諮問がございましたとおり、今日の議題は、「第20回文の京景観賞の最終選考について」です。今回も選考を行い、答申をさせていただきたいと思っております。

まず、事務局から、資料の説明をお願いいたします。

○有坂幹事 はい。区長の御挨拶にもございましたとおり、文の京景観賞は昨年度、本審議会において見直しを行っていただきました。その結果、名称の変更もありましたし、内容といたしましては賞の統合や新設などを行い、「都市景観部門」、「景観づくり活動部門」、「こども景観写真部門」の3部門といたしました。この3部門について選考させていただきます。まず、初めに、文の京景観賞の選考基準について御説明いたします。参考資料1を御覧ください。「文の京景観賞実施要綱」でございます。

この要綱の第1条では、目的といたしまして、区内の景観を形成している建築物、公園、広告物、まち並みなどや、優れた景観づくりに貢献した地域活動等、児童の撮影した景観に係る写真を表彰することによって、区民及び事業者等の景観形成に対する意識の向上を図ること、としております。

第4条では部門の種類を、第5条では各部門の表彰対象を記載しております。第5条第2項には、文化財保護法や文京区文化財保護条例等により指定された文化財については、都市景観部門の表彰対象としない旨を記載しております。

裏面でございます第8条では、選考について規定しております。

景観賞の選考は、一次選考と最終選考の方法により行うこととしております。第2項にありますように一次選考の方法につきましては、表彰分科会において都市景観部門のみ書類審査及び現地調査を行い、景観づくり活動部門及びこども景観写真部門は書類選考のみを行うこととなっております。

次ページの別表、「選考基準」を御覧ください。

都市景観部門では、新たな景観の創出や隠れた魅力を再発見するなど、「文の京」にふさわしい景観を形成しているもの、景観づくり活動部門では、住民及び団体の活動を通じ、「文の京」の景観づくりに貢献しているもの、こども景観写真部門では、児童の視点で、まち並みやまちの賑わいが撮影されているもの、と基準を定めております。さらに、それぞれに詳細な視点を示しておりますので、こちらの選考基準に基づき選考していただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

○岸田会長 ありがとうございます。

景観賞の候補については、あらかじめ表彰分科会で御議論いただいておりますので、分科会の座長である米田委員から、選考の経過や結果について御説明をお願いいたします。

○米田委員 分科会座長の米田でございます。よろしくお願いいたします。

分科会での選考は、区民の方から御応募いただいた物件について、私と5名の区民公募委員の6名で、3回実施いたしました。9月13日の第1回分科会においてプレ選考を行いまして、10月4日の第2回分科会では、都市景観部門のプレ選考で上位6位までの物件について現地調査し、一次選考を行いました。そして、10月26日の第3回分科会では、一次選考の結果を基に、本日行う最終選考の候補を選考しました。

それでは、選考の経過について御説明いたします。

今回は、都市景観部門、景観づくり活動部門、こども景観写真部門の3部門の募集を行い、合計で44件の応募がありました。

プレ選考の方法は、例年と同様に応募用紙に記載されている内容と写真を基に、各委員が物件ごとに5点、3点、0点の得点を付けて採点を行いました。プレ選考の結果は、お手元の参考資料3の「プレ選考結果一覧」のとおりでございます。

ここで、都市景観部門についてのみ、その合計点が上位のものを現地調査の対象といたしました。受付番号28番の「カンパイ！ブルーイング（クラフトビール醸造所）」については、プレ選考では1位でしたが、気になる点が幾つかありました。

まず、営業の際には、椅子や机が道路にはみ出して置かれていて、道路法等に抵触していること。次に、建物が小規模のため、建物に使われている材料等が適法な仕様になっているか確認できないことです。これまでも法に抵触しているものなどは選考から除外していたしましたので、この物件についても選考対象外としました。

景観づくり活動部門及びこども景観写真部門については、書類審査のみで一次選考を行っております。また、こども景観写真部門については、先ほど事務局から御紹介がありましたように、フォトグラファーの矢郷様の講評を参考に選考を行いました。

一次選考は、選考基準を基に、各委員20点の持ち点で120点満点で行いました。結果につきましては、参考資料4の「一次選考講評」のとおりとなり、都市景観部門3件、景観づくり活動部門1件、こども景観写真部門3件を最終候補物件といたしました。

最後に、最終候補物件について御説明いたします。資料2を御覧ください。

まず、都市景観部門です。

1件目は、受付番号6番の「本郷給水所公苑」です。この物件は、区が管理をしており、整備が行き届いている素晴らしい施設である一方で、道路に面していないため、一般の人には目につきにくく、また、まち並み景観への貢献といった点で評価が難しいといった意見があったことから、順位は3位という結果になっています。

2件目は、受付番号22番の「林の中の『大塚公園みどりの図書室』」です。こちらも区の施設です。ハーフティンバー様式という北方ヨーロッパの木造建築技法を模した外観が公園の緑と調和していて、とても良いという評価で1位となっております。

3件目は、受付番号27番の「新たな共同印刷」です。旧本社ビルの外観デザインを継承し、街路樹の緑とも調和しており、千川通りや播磨坂などとの交差点の景観を創り出している建物なのですが、工事中であるということもあり、2位という評価となっております。

次に、景観づくり活動部門でございます。

受付番号1番の「『ほんごう街クラブ』の継続的活動により、ふるさと景観の魅力を再発見する」の1件となっております。

この団体は、2011年から活動を始めており、調査を行い景観に関するマップを作成したり、まち歩きを通じて景観の再発見に取り組んでいたりする点が評価ポイントとなっております。

最後に、こども景観写真部門の3件でございます。この部門は、後程、矢郷様から御講評があると思いますので、分科会での講評は簡単に御説明いたします。

1件目は、受付番号2番の「スイレンと内庭」です。小石川後樂園のスイレンの内庭の広さを上手くとらえた写真だと思います。こちらは3位です。

2件目は、受付番号3番の「ずっと名前が分からなかった気になる坂」です。景観と

いうより坂の名前の由来を調べたことが主になっていますが、坂を見下ろす構図が良いということで、1位となっております。

3件目は、受付番号5番の「ご国寺にかかるようせいの橋」です。区の景観特性でもある寺社にかかる虹を橋ととらえて、空を大きく入れた構図が良いということで、2位となっております。

以上が、分科会での最終選考物件となります。御審議の程、よろしく願いいたします。

○岸田会長 ありがとうございます。

分科会で度重なる御議論や現地調査いただきました委員の皆様、また、こども景観写真部門について御講評をくださいました矢郷様、ありがとうございます。

選考に当たり御苦勞もあつたことと思います。何か補足なり感想なりございましたらお願いいたします。

太田委員、お願いいたします。

○太田委員 委員の一人として審議に関わりましたが、建物のところでは、どうしても区の建物の方が、法律とか建物の目的、仕様に完全に合致している訳です。

建物の使用目的とか、あるいは区の基準等に全て合致しないと、欠格条項が生まれる訳なんですけど、企業ですと、どうしても経営が優先されて、そのところがおろそかになりがちなので、どうしてもこれは、受け付けられないという点を除いては、少し柔軟に考えないと、企業が営業すれば、例えば、当初の建物の内部を一部改造してカフェを営むとか、あるいは食品の販売等になりますと、最低限の衛生管理の点は、区の基準に合致するとしても、ほかの点がどうかというようなことが出てきやすくなりますので、その点については、もしも厳密な運営を続けると、最終選考に残るのは、区とか公営の建物中心になりがちではないかという点を少し懸念しました。

しかし、結果として残ったことには異議を申しませんが、そういう事情があるということは、委員の方たちにもよく御理解していただきたいと思います。

以上です。

○岸田会長 ありがとうございます。

この点について、米田委員、どのような議論がされたのでしょうか。

○米田委員 前年、一昨年までの議論と近い形になるんですけど、やはりこの建物は賑わいを創出していて、まち並みの景観に貢献しているなという建物も、法的な面で見ても

まうと、何かしら不具合な点が目に付き、選考過程で残らないということは、本当に惜しいところではあります。そういった議論を分科会の中でもさせていただきまして、区の建築についての関係部署の御協力をいただきまして、そういったところを調べていただいて、それを分科会のメンバーの方々に御説明をいただいて、今、この選考の最終物件に至ったという経緯です。

○岸田会長 ありがとうございます。太田委員もありがとうございました。

この選考の結果については、これまでの基準をそのまま適用したという面があって、実際のは景観賞にふさわしいようなクオリティーを持っていたとしても、難しいところはやはり残るんじゃないかと思いますが、どうでしょうか。

この問題は、ずっと今後も続く問題なんですが、ほかに御意見はございますか。その違反の程度とか、どのぐらい確信を持ってそれをやってしまったかとか、その辺にも関係すると思うんですが、改めて事務局から一言、御説明いただけますか。やはりこれは、こういうふうにはせざるを得なかった事情について、もしもあれば。

○有坂幹事 先ほど米田委員からもありましたように、これまでも、最終選考まで上がってきて現地を見に行った際に、法的に怪しいものといいますか、疑義が発生して落選している物件といったものもあります。区としては建物に賞を与えている訳ではなくて、それを含んだ景観に対してこれまでも賞を与えてきていたんですけど、やはり、その適法かどうか分からない建物が中心になっている景観を、公が良しと認めてしまうということは、その建物自体が良いものだというふうな評価になってしまうかなということがありまして、区としては、それを表彰するというのは難しいということでこれまでもそのように判断してきているところです。

○岸田会長 分かりました。

これまでも確認した基本的な事項なので、太田委員には、どうか御理解いただきたいと思います。

そのほか、候補が3つございますが、いかがでしょうか。共同印刷の交差点に面して、凹面の壁でガラスの壁を造ったもの、それから本郷給水所公苑ですか、洋風の部分と和風の部分を上手くつないでいるのが面白いのではないかと。

それともう一つは、「林の中の『大塚公園みどりの図書室』」ですが、委員の皆様、何か御意見は。

八木委員、どうぞ。

○八木（俊）委員 個人的には共同印刷の新社屋を推薦したいと考えております。

この建物は、どなたが設計しても交差点とどう向き合うかがテーマじゃないかと思えますけれども、先ほど御紹介があったように、旧社屋のデザインを継承しています。それは、アールの壁だとか、セットバックした接面の壁だとか、それから縦長の窓だとか、そういったものなんですけど、そのほかにも考え方はあったんじゃないかと思えます。

私も、この建物を長年見てきた者として、結局、こういう形になったのかなと最初は感じましたけども、やはり安心感や安定感といったようなものを感じましたし、共同印刷のグループや、協力会社、これらの伝統的、精神的な一体感にもつながっているのかなというような気がしまして、これが良いかなというふうに感じました。

それからもう一つ工事中だということは、やはり引っかけました。ただ、ここを通るたびに、一体完成するのはいつなのかという感じもしました。これから建て直していくんだろうなと勝手に想像もしましたし、この社屋のみは数か月かもしれませんが、これから、いつも何か工事中のような感じが続いていくかもしれませんが、この辺は、最終候補に残ったので、そこはひとつ割り切っているのかなと思っています。

○岸田会長 ありがとうございます。

以前の社屋というのも、あのような凹面の壁面を持っていたものだったんですね。その形を継承してということですね。

○八木（俊）委員 以前は鉄筋コンクリートのポツ窓的でしたけど、形状・形態は一緒じゃないかという気がしました。

○岸田会長 そうですね。推薦の中にその話は載っていたんですけど。

○有坂幹事 そうですね、応募用紙に書かれておまして、「昔からの共同印刷のビルが最新に建て替わり、その際、路面のカーブの形が残されていることに感銘しました」ということで、このカーブの形が以前のものと同じようになっていると応募者の方も書かれています。

○岸田会長 この「路面のカーブ」とは、建物のカーブという意味なんですね。

○有坂幹事 そうですね。

○岸田会長 誤解していました。

○岸田会長 八木委員、ありがとうございました。本当に気付きませんでした。

そのほかについては、あと2件ありますが。

ちょっと戻りますが、今の共同印刷は説明の中にもあったように工事中で、この建物

の部分は来年3月に竣工予定なんです。そういう意味では、何というかアンノウン・ファクターがあるんですけど、大きな判断として、まちの景観を創っているかどうか、その辺でございませうかね。

清水委員いかがですか。ほかに質疑ありませんか。

○清水会長職務代理 今日見せていただいた限りでは、まだ仮囲いがあるので、その一番重要なまちとの接点の部分がどうなっているのかというのが分からなくて、特に今回見せていただいたのは、交差点の反対側からだったんで、スケールの的にも良く分からなかったというのが正直なところですよ。

私が興味があるのは、木が残されているのがファサードの景観を創っているんで、それがどういうふうになって、実際の近くに寄ったときのヒューマンスケールの感じが見たかったというのが本当のところよ、今の段階では、いいか悪いか判断できないというのが正直なところですよ。

○岸田会長 ありがとうございます。

確かに横断歩道を渡れば良かったのかなという気もいたしますけれども、確かに遠目でした。

伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 共同印刷については清水委員とちょっと似ているんですが、やはり植栽をいろいろと配慮して造っているように見えるんですが、遠目には、ただ仮囲いがあるので、その運営をどういうふうに、例えば入れるのかとか、どういうふうに接するのかが分かってくると、より心置きなく推せると思って、ただ、他選なので、なかなか来年出してくださいという訳にはいかないかもしれないんですが、本当は価値がもう少し確定してから応募していただいた方が、心置きなく推薦できるなと思ったりもしながら見ておりますが、やはり景観は、いろんな目に映る像だけではなくて、それにどうやって触れるかという体験のところも大事かなと思いますので、もう少し足元が見えてきてから判断したいと思ったのが正直なところですよ。

○岸田会長 ありがとうございます。

制度的に、推薦は今年なんですけど、審査は次年度以降ということではできるとしうか。

○有坂幹事 次年度に応募があれば大丈夫ですよ。

○岸田会長 再度、応募がないと、やはり難しいということですよ。分かりました。

○有坂幹事 新しい本社屋ですが、建物の階数が地上7階、塔屋1階、高さが29.95メートルとなっています。建築面積としては、5,325.31平米です。ちなみに総事業費は140億円です。

○岸田会長 そうですか。大きさからするとそのように見えないけど、土地代とか入っているんですかね。

昔の施設と比べると、やはり相当大きくなっている訳ですか、これは。

○有坂幹事 南側の敷地に、まだ既存の建物が残っておりまして、それが、来年の8月から解体予定ということで、その後、その場所に約500戸入る共同住宅を建設するということになっていますので、それも含めて、先ほどの事業費ということです。

○岸田会長 分かりました。どうもありがとうございます。

時間としては、もう少しお話をしてよろしいですか。まだ大丈夫ですか。

ほかにいかがでしょうか。今日はたっぷり議論ができるようですから。

今までコメントをいただけなかった、本郷給水所公苑について何かコメント、あるいは御意見でもございますでしょうか。

浅川委員、どうぞ。

○浅川委員 「本郷給水所公苑」というのは、私も子供たちもすごく慣れ親しんだ公園でして、まず場所に着いたときに、二次元的に見ていて、道路から見ると、中が見えないというのもありまして、それは仕方がないかなと。上に上がるとすごくいいと。

そのときに、新宿の中央公園を思い出しまして、中央公園の設計は、高層ビルから見る景色を創ったという。そうしますと、周りに住んでいる方々が、例えば、本郷給水所公苑を見るときに、高い所から見ると、かなりいい景色だというふうに思う訳で、意外性もありますけれども、使い勝手はいいし、賑わっているし、それに、近所の人たちは本当にあの公園を大事にしていますし、ただ、下からは見えない。それだけで何かちょっと評価が低くなっているけれども、上から見ている方はすごく、マンションの人はいいなと思っているはずです。

和と洋が一体化している。洋の方はシンメトリーがしっかりしているし、そういう観点で見ると、そういう目を持つことも大事じゃないかなというふうにちょっと付け加えさせていただきたいと思います。

○岸田会長 ありがとうございます。

一般的な公園は、確かに地面のレベルから見る人が多いので、本郷給水所公苑につ

いては、御指摘のような上からの視点というのは、都市の中では特にあると思います。

ほかにいかがでしょうか。

ちなみに本郷給水所公苑は、現地でお聞きしたんですが、下の水道施設は東京都のもので、上の公園部分だけを区が借用しているということなんですね。ある程度自由度と
いうか裁量権があって、あの状態を造り、あるいは維持できる訳ですか。

つまり、今も御指摘があったんですけど、下からはほとんど何も様子が分からないと。
登り口がもう1か所あったんですが、コンクリートの巨大な壁面で固められていますよ
ね。ああいうところも場合によってはちょっと変えて、上の雰囲気分かるようなこと
をにする訳にはいかないのですね。

○有坂幹事 そうですね、基本的に水道局の施設で、本郷給水所の上に人工地盤を造って、
そこに造成している公園なので、間借りしている立場ですので、そういったところに手
を加えることはできません。

○岸田会長 借家でも同じですね。勝手に改変はできないという訳ですね。

どうでしょうか、ほかの委員の方々。本郷給水所公苑については、なかなか下から見
えない。だけど、上からは綺麗に見える。

どうぞ。

○清水会長職務代理 ここの話とちょっと違うかもしれないですけど、私が気になったの
は、下から見たときにフェンスは要らないなと思ったんですけど。植え込みがあって上
にあるんだから、フェンスまでそこら辺に付ける必要はなくて、ということは言えませ
んか。すみません。審査の話と全然違うんですけれど。

○有坂幹事 フェンスは防犯や転落防止といったことも兼ねていますね。

今は居ないんですけど、昔は管理人として区の職員が常駐していたということもあっ
て、そういった面からも、ここは常に開放されている公園ではないんです。開苑時間は、
4月から9月までは午前7時から午後7時まで、10月から3月までは午前9時から午
後5時までとなっていて、それ以外は閉じられている時間がありますから、そういった
意味でもフェンスで囲っているということです。

○岸田会長 なかなかやはり公的な公園だと、いろいろ事故のケースなど、その辺の心配
が出てくるんでしょうね。

○岸田会長 土田委員、どうぞ。

○土田委員 清水委員の話も行政の話も両方分かるので、とても難しいところだと思うん

ですけれども、ちょっと話はずれてしまうかもしれませんが、景観はいろいろと今回条例規則の中にもあるので、建築等の云々という話がありますけど、昔というか、平成の最初のころに景観計画を作っていたころ、景観法になる前ですけど、そのときに、僕ら、良く目に見えるものだけが景観じゃないという。丸裸に見えているものは分かりやすいけれども、当時、いろんな言い方したんですけど、例えば知っている人だけが知っている、地域のコミュニティーの方たちが大事にしている祠だったりとか、場合によっては、今はなくなったけれども、切られてしまった伝承のある木だったりとか、当時の心象景観みたいな言い方をしていたこともあるんですけど、やはりストリートから直接見える、見えないって、とても大事なんですけど、上からの見え方も含めて、人々というか、どの程度の範囲か、どんな人かという話は、もちろん細かい話をしだしたら切りがないんですけど、やはり人々がなじんでいるというか、一定の不特定多数が大事にしているという状況がある程度分かれば、景観の存在というか、認識というか、そういうもので位置付けを与えていくというのは十分あり得るかなと思いましたので、あまりあの通りから見える、見えないだけにとらわれ過ぎないことがいいなと思っております。

○岸田会長 まちの中の一つの秘苑みたいな、そういう奥ゆかしさというか、知る人ぞ知るといふ、そういう評価もできるということですね。

○土田委員 ぜひこういう機会に、広く景観賞の持っている、もともとの狙いの1つに、皆に知ってもらおうということが大事というふうなところもあるので、表彰して知名度を上げていくというのも、あまりしたたかに言っちゃいけないんですけど、戦略かもしれない。

○岸田会長 良く知られると、今度は秘苑でなくなっていくというパラドックスがありますね。

ほかにいかがでしょうか。

なかなか難しい選考だと思いますが、「林の中の大塚公園みどりの図書室」、それから「新たな共同印刷」、それから今の「本郷給水所公苑」ですね。

大塚公園は比較的、本郷給水所公苑と対照的に、あそこは少し周りより低くなっていて、周りの景色とまちとのつながりも、すごく分かりやすい。一方、本郷給水所公苑の方は、周りより高い位置にある訳で、景観も都市計画を地面と関わりのない上部の景色が意識できるという、非常に対照的なものです。

萬立委員、お願いします。

○萬立委員 大塚公園内の緑の図書室を良く見ているんですが、まじまじと今日は見てまいりまして、文の京景観賞実施要綱にもありますが、その景観を形成している建物などが評価される対象ですけども、景観がやっぱりあそこに立地しているということが、非常に建築物も映えさせているのではないかと思いましたが、聞くところによると、大塚公園というのは歴史が非常に古くて、戦後の復興公園の一つだというふうな話も聞いたんですが、その辺りをちょっと教えてもらいたいと思うんです。

○有坂幹事 大塚公園につきましては、昭和3年にオープンしている公園でして、ラジオ体操発祥の地ということにもなっている古い公園です。中の様式も、結構モダンな造りになっている所があります。廊壇があったり、バルコニーがあったり、あとはトレリスというものが落ち着いた景観を創り出しています。

それからあと、パーゴラの後ろに大きい噴水がありまして、高さ4メートルまで噴き上がり、シャンパングラスの形をした台から水が溢れ出すというようなものなので、いろいろと西洋的なものが取り入れられている公園になっています。

「みどりの図書室」も、平成2年に今あるものは造られているのですが、文京区がドイツのカイザースラウテルン市と姉妹協定を結んでいるということで、そこからこのハーフティンバー、山小屋っぽい外壁、白地の壁のところには木材を張り付けたような形で、そういうものを模しているという建物です。

○萬立委員 ありがとうございます。

そういった意味で、この賞の目的になるかなと思うんですけれども、地域に古くからあるものが再発見できて、地域の方々や訪れる方々に改めて良く見ていただく、アピールをしていただくような機会になればいいかなと、自分がさっき見てきて、そういうふうに思いましたので、発言いたしました。

○岸田会長 ありがとうございます。

武田委員、よろしくお願いします。

○武田委員 ちょっとまた戻って、共同印刷の話、私の印象を話させてもらいたいんですけど、私、小学校からこの辺の近くに通ってまして、この共同印刷の昔からある形がものすごく印象に残っているんです。

共同印刷というのは、日本三大印刷、凸版、大日本、共同という感じなんですけど、その他の2つに比べて、規模も小さいですけど、この周辺というのは製本業——文京区は製本業のメッカですけど、労働運動がものすごく盛んだったんです。

そういう意味で、歴史の匂いみたいなものをものすごく感じて、ちょっと改めて私、工事中というのはそのときは気が付かないぐらい、そっちの歴史的雰囲気を感じてしまっただけ、これはぜひ文京区の中のシンボリックなというような意味合いでも、ここに存在感をものすごく感じましたし、それで、とてもいいなという感じを改めて受けました。

○岸田会長 ありがとうございます。

まちの雰囲気を、ある意味シンボリックに伝える建物じゃないかと、そういうお話だと思います。

上田委員、よろしくお願いします。

○上田委員 ありがとうございます。

私は、この共同印刷の仮囲いの中から植栽の枝が見えるとか、屋上庭園の所にも、多分、植栽がされるんだろというふうに見えるので、でき上がりがとっても楽しみだなというふうに思いましたけれども、先ほど有坂幹事からお話いただいたように、気になっているのは、その後の計画がずっと続いていった後に、安田講堂の後ろに、理学部が見えるじゃないですか、みたいな感じで、後ろにいきよ建つのかなあみたいなのは、ちょっとだけ気になるなというふうには思ったりいたしましたけれども、それも含めて景観、確かに途中で選ぶことの難しさってそういうところにもしかしたらあるのかしらというふうに思ったりもいたしました。

でも、委員の皆様がおっしゃるように、文京区の建物が景観賞の選考基準に合致しているのは当然の話で、企業から選ぶのも重要とか、新しい景観をいろんな民間企業が創っていくということも、すごく重要だなというふうに思いました。

でも、さっき萬立委員がおっしゃったように、「みどりの図書室」に関しては、本当に文の京景観賞の選考基準の1から8まで全てを満たしているということで、形態や意匠が優れていたり、歴史や文化性に配慮していたり、ほかの模範となるという意味では、本当に全て基準に合致していて、区の施設ですから当然だなとは思いますが、今後も、小石川図書館の建て替えに併せて公園を一体的に造っていくというモデルにも、こういった具体的な図書館と公園のつながりというのは参考になるなというふうに思っていて、どういうふうに考えていったらいいのか、難しい、悩ましいと思っております。

○岸田会長 ありがとうございます。

橘委員、どうぞ。

○橘委員 今おっしゃったように「みどりの図書室」ですけども、これは、これを他薦で応募されたから、タイトルとか、その説明からも分かるように、「林の中の」という大塚公園と一体になって、そこで、こちらの外のベンチで本も読めるという、そういう図書室単体の建物じゃなくて公園と一体になったということだと思っんです。現地を見ても、そのように非常に魅力があると思っんです。

それで、仮にこれが受賞ということになれば、プレートを付けますよね。その次に、その付け方が、そこまでちょっと先走って心配する必要はないかも分かりませんが、図書室の建物というよりも、やっぱり一体化したものが景観なんだと。それに賞が与えられたという、その辺の配慮も要るかなというふうにちょっと思っんです。

○岸田会長 ありがとうございます。

景観賞は、確かに建築物のデザインを顕彰する訳ではないので、もしこれが選ばれたとしたら、顕彰碑というんですかプレートは、設置場所もちょっと工夫する必要があるかもしれませんね。建物にそのまま付けるというよりも、少し周りを含んで眺められるような所に付けるのがいいかもしれません。

貴重な御意見、ありがとうございました。

どうぞ、山田委員。

○山田委員 私が少しコメントをさせていただきたいのが本郷給水所公苑なんですけれど、今年も去年もコロナという中で、都市公園の在り方というものが非常に注目されたと思っんです。

そういった中で、また、こういうふうにビルが林立して建つ中で、先程、浅川委員も話されておりましたけれども、ビルの方から公園を見る、いわゆるステイホームともいわれたこの時代の中で、これ一つ、こういった形の公園が、ビルの中からも和ませてくれたというのが、そういった感覚で、これをまた評価の対象でもあると面白いかなと、ちょっとイメージしました。

すみません、それだけ加えさせていただきます。

○岸田会長 ありがとうございました。

どうでしょうか、ほかに。

どうぞ、清水委員。

○清水会長職務代理 私も、先程言われた大塚の公園について文書を読んでいると、建物だけではないような、外で読書もできるとかというふうなことも書かれているんで、

そういうふうな意味合いで評価されているんだろうなと思ったんですよ。

それともう一つ、ちょっとこれはお聞きしたいんですけど、先程言ったときに、この建物は平成2年にできたと言われたので、30年ぐらい経っている訳です。これ、恐らく最初にできたときはコンクリートむき出しだったのかなという。それを何かリノベーションして今の形になったのかという、その経緯があるのであれば、それを知りたいなと思ったんですけど。

○有坂幹事 こちらの建物は、できたときからこの形です。

○清水会長職務代理 建てられたときからこのペイントで書かれていたんですか。

○有坂幹事 平成18年に外壁の改修をしまして、その際に、塗り替えや防水コーティングのやり直しなど、そういったことをやっていますが、基本的にはこの形状と色です。

○清水会長職務代理 なるほど、そうなんですな。

私がちょっと思ったのは、リノベーションでこういうことをやるという例としてというのを評価するのも面白いなと思ったんですけど。コンクリートの塊をこういうふうにする行為に対してですけど。

公園自体がすごく良かったので、あれは本当に文京区らしい公園だと思うんですよ。崖があって、基壇形というか、イタリア式庭園のようなもの、元町公園と同じですけど、文京区ならではの形ができています公園なので、かなり歴史もあって何かすごくいいなと思って、それと一体化している空間というふうな評価はできそうな気はしたということなんです。

それにさらに加えて、先程のリノベーションみたいな話も言えれば、より良いなと思ったということなんです。

○岸田会長 ありがとうございます。

先程、事務局の話で、カイザースラウテルン市の、これは協定がある訳ですか、区と、その市と。で、それを意識して、今のこのーフティンバーでやられたという説明でしたな。だから、もう本当に30年前の竣工当時からのスタイルだったと、そういうことですね。

どうぞ。

○土田委員 これはプレゼントされたやつですか。自前？

○有坂幹事 自前です。

- 土田委員** 意外と友好都市関連で先様からいただいたときには、予算が足りないことが良くあって、思ったものができないというのがありました。
- 有坂幹事** これは余談ですけど、カイザースラウテルンと姉妹都市提携協定を結んだ際には、大塚公園ではなくて、窪町東公園というのがありまして、そこにドイツの彫刻家を作った、奇妙な生き物みたいな彫刻が何点かあります。
- 清水会長職務代理** あれは、私はすごく良いと思うんですよ。あれが何で出てこないんだろうなって、いつも思うんですけど、すごく個性的な、で、遊具にもなっているし、すごく面白いのがあるんですけど。
- 岸田会長** 清水委員、ぜひ来年、それを推薦してください。
- 清水会長職務代理** 推薦しますか。
- 岸田会長** なかなかそういう外国の都市との協定の関係でできている景観というのはないと思うんですよ。
- 土田委員** これは現地にありましたか。
- 岸田会長** 彫刻？
- 土田委員** 違います。今の建物がそのプロセスでできているというのは、表記されていましたか。
- 有坂幹事** 表記はされてないです。
- 土田委員** じゃ、誰も知らない。
- 岸田会長** 今回、ある意味、多くの人がそういう事実を知ったというだけでも、この推薦は貴重でございますね。
- そろそろ時間も迫ってきました。大体議論も、全ての候補について出たと思いますので、ここで、投票に移りたいと思います。よろしいでしょうか。
- 有坂幹事** 今、都市景観部門だけ御議論いただいていたんですけど。
- 岸田会長** そうか、ほかも同時にやるんですね、ここで。
- 有坂幹事** それとも投票後の方がよろしいですか。
- 清水会長職務代理** 投票して、その後やりましょう。
- 有坂幹事** 分かりました。
- 岸田会長** よろしく願いいたします。
- 有坂幹事** そうしましたら、投票に当たりまして、ルールを3点申し上げます。

1点目といたしまして、選考対象が3件以上ある場合、票が分散する可能性がござ

います。そこで、1位のものの得票数が過半を超えた場合は、それをもって決定いたします。なお、1位のものの得票数が過半を超えなかった場合には、第1位と第2位の物件で決選投票となります。

2点目といたしまして、表彰の対象に該当するものがないと思われる場合は、白票を投じていただきますよう、お願いいたします。

3点目といたしまして、選考対象の中に、委員御自身が関わったものや関係するものがある場合は、選考の公正を期すため、該当物件への投票をお控えくださいますようお願いいたします。

以上です。

○岸田会長 ありがとうございます。

○有坂幹事 投票用紙には、都市景観部門にふさわしいと思われる候補物件名の右の枠にマルをお書きください。マルは1つのみとしてください。

(投 票)

○岸田会長 それでは、集計の間に次の「景観づくり活動部門」、それから、3つ目の今年度から新しく加わりました「こども景観写真部門」、この2つについて併せて審議していきたいと思えます。

まず、景観づくり活動部門の1件の応募物件、これが「ほんごう街クラブ」。これは、お手元の資料にありますように、「かたる」「つくる」「あるく」といった3つの活動の柱を掲げておられて活動してこられたということです。

内容につきましては、その資料にもありますように、いろいろ歩きながら、その場所のこと、あるいは歴史を考えるようなことをおやりになったり、地域の昔語りということで、これは地元の方にヒアリングするなり、あるいはお話を聞くなりするようなことでしょうか。それからあとは、本郷、本駒込辺りのマップを实际歩きながら、そういうもののまとめとして作るというようなことをやっておられる訳です。

これについて、何か御意見なりございますでしょうか。

米田委員の方から、何かありますか、補足なり。

○米田委員 景観づくり活動部門は、今回、1件だけだったんですが、これまでの団体に比べても、この団体は非常に緻密というか、よく活動しているなというのがうかがえますよね。

私も建築団体で、この中の幾つかというか、似たようなことを少しやったりするん

ですけど、一度イベントやるだけでも大変なんです。それを10年以上継続されることに、すごいなというふうに思いました。

と言うことで、この活動は、その賞に十分値するんじゃないかというふうには個人的には思います。

○**岸田会長** ありがとうございます。

米田委員がおっしゃるように、かなり緻密な活動で多岐にわたってやっているなどという印象でございますが、何かこの10年間にわたって、このような活動を継続していくパワーが続いたというのは、何か特別な方がいるとか、何かあるんでしょうか。

○**米田委員** 代表者のお名前は個人情報で消されているのですが、核となる方がいらっしゃるんでしょうね。

○**岸田会長** どうぞ、八木委員。

○**八木（俊）委員** この代表の方が景観審議会の委員を経験されて、そこから一念発起して、このような活動をしているようで、そういうところに好感を持ちました。

○**岸田会長** 審議会のOBというか、OGか分かりませんが、そうですか、素晴らしいですね。

どうでしょうか。

では、なければ最後の新しい部門です。こども景観写真部門3つの候補作がございます。これについていかがでしょうか。

まずは、矢郷さんに御説明いただければと思うんですが。

○**矢郷氏** こんにちは。今回初めて「こども景観写真部門」の選考ということで、文京パチリの写真の講座から担当させていただきまして、子供に景観ということを理解していただくとか、それを写真に撮ることの楽しさを伝えることが、結構、最初から難しいなと思いながらやらせていただいたんですけども、この応募作品を見まして、とても、しっかりした作品ばかりだなと、まず感じました。

児童の視点でということになっていますが、子供が撮ったとは思えないような完成度が高い写真だなと、どれも感じました。

それぞれのことについて、講評というか私の思ったことをお話しさせていただきますと、「スイレンと内庭」は、題名のスイレンと都会の夏らしさがとても感じられる、良い写真だなと思っています。庭園の広がった様子と、後ろのビルと青い空、それから濃い緑の対比が、都会の中の景色ということが感じられて、文京区の歴史と今の景

色というのを感じることができて、またそれと季節感もあって、とてもいいなと思いました。

それから、「ずっと名前が分からなかった気になる坂」ですが、私も今回、この文京区の景観について特徴を知る中で、坂と緑と史跡ということだったんですけども、これは坂がテーマの作品で、私もこの坂の写真を見て、解剖坂ということを知ったんですけども、医科大学が右側にあって、取り壊されているときの途中の写真なんです。それがすごく逆に面白いなと私は感じて、もちろん医科大学が写っていても、この景色であると思うんですけども、やはり同じ景色がずっと変化しないということはなかなかないと思いますので、建物がないことで、すごい空を感じたり、この場所の変化と歴史を感じられる、面白い瞬間を撮った写真だなと思いました。坂に注目したことで、ここがどういう坂か調べたお子さんの視点もいいなと思いました。

それから、「ご国寺にかかるようせいの橋」ですが、皆さんのご講評にもあるように、「ようせいの橋」というタイトルがすごくいいなと思います。これも歴史ある建物の護国寺に虹が架かって、あと広い空と雲が夏らしさを感じられて、すごく季節感と、この景色を感じることができる、良い写真だと思います。説明にあるんですけども、仲良くラジオ体操をしたという気分や人がいることをすごい感じる、この賑わいという訳ではないですけども、歴史的文化財でもある護国寺が、今も生活と暮らしとつながっていて、そういう日々に馴染んでいるということが、この児童の気持ちに入っていて、それが写真にも表れていて、いい写真だと思います。

以上が私の講評というか、感じたことです。

○岸田会長 ありがとうございます。

なかなか写真の良し悪しというのも、普通の人間にとって理解するのは難しい面もあるんですが、今の矢郷さんのお話を聞くと、なるほどと思いました。

この3点、どれも何歳の方が撮ったか分からないんですが、写真としては素晴らしいものという印象を持ちました。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。やはり、これが特に際立っていいんじゃないかとか、これは特徴がある、その場所の特徴を良くとらえているなというのがありましたら、ぜひ応援演説をお願いしたいと思うんですが。

○橋委員 今の矢郷様のお話にもありましたけど、この解剖坂の写真ですけども、これはまさに日本医科大学が工事中の一瞬という、ある一期間の写真で、それ以前は、右

側に建物が建っていたんです。今は、もう工事がほぼというか8割、9割方終わって、非常に右側が綺麗な、医科大学の坂に沿った階段ができていて、非常に快適な空間になっていて、それはそれでまた非常にいいですけども、ある一期間の非常に貴重な記録写真というか、そういう目で見ても面白いなというふうに思いました。

○岸田会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

この千駄木解剖坂というのは、何か資料に載っていたんですか、この名前は。

○橋委員 正式名じゃないと思いますけども、呼び名というか、何かそういうふうにいわれているんじゃないでしょうか。

○岸田会長 そうですか。それにしても、これは応募者が調べられた訳ですか。

○有坂幹事 そうです。

○岸田会長 そうですか。ちなみに、脇の医科大学というのは、場所からすると日本医科大学ですか。

○有坂幹事 そうです。

○岸田会長 確かに建て替えておられますね。ほかにいかがでしょうか。

○武田委員 一昨年か、しろへび坂は近くですか。

○橋委員 近くです。解剖坂を下りた所、これで言うと、左手の方へ歩くと、もう一段また下がる所にしろへび坂があります。

○武田委員 この辺は、こういう景観の坂が多いということですか。

○橋委員 そうですね。本郷台から不忍通りの方へ下りていく。

○武田委員 ありがとうございます。

○岸田会長 ありがとうございます。

どうでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

土田委員、いかがですか。活動部門もそうですし、そのほか、写真部門ですね。

○土田委員 すみません。僕もあまりにも最近、写真を撮らなくなっちゃって、いけないと思っているんですけど、この最初のお二方の写真は、通常の35ミリ判の横っぽい、ありがちなものなんですけど、右から3番目の方のは、昔で言う4×5のマミヤみたいな感じのテイストの画角なんですけど、何か違いがあるんですかね。もしお分かりになれば教えていただければと。

○矢郷氏 多分、これは皆、スマホで撮った写真だと思うので。

○**土田委員** トリミングされている？

○**矢郷氏** そこまでは私も分からないですけど、今のスマホは結構綺麗に撮れるので。

○**土田委員** とても綺麗に撮れますし、自由自在に色も変わるというのが。すみません、愚痴です。学生の課題が、盗作を含めてとてもデジタル情報が危ういので、つつい斜めに見てしまうんですけども、申し訳ありません。

写真については、ここに今5点を3点に絞られていて、点差が4点ぐらいしか違わなくて、これもまた皆さんにお叱りを受けるのを承知の上で言うと、やっぱり子供は育てたいというか、将来への投資という意味で、なるべく多くのサポーターを作るみたいな視点に立ってないかなというのが、すみません、いろんなレギュレーションを全部無視しているような気がしますけど、選んでいただいた写真自体も、とても素敵だと思いますし、こういうところ、小さいうちから悪く言うと洗脳、良く言うと教育で景観に興味を持って地元応援団ができていくという素晴らしい取組だと思うので、ぜひ、今年するという訳ではないかもしれませんが、お願いできないかなと。

すみません、余計なことを申しました。

○**岸田会長** ありがとうございます。

確かに子供は友達同士でいろいろ情報交換することもあるし、将来の広がりが期待できる、確かにそのとおりだと思います。

ただ、今回、予想以上に写真の応募の数が少なかったという話も聞きますので、逆に、今の土田委員の御指摘は非常に重要なというふうに思います。

どうぞ、清水委員。

○**清水会長職務代理** これ、去年だか、私がメールか何かで送った意見だったんですけど、テーマを例えば「ずっと残したい風景」とか、何かそういうふうにしたらいんじゃないかなという気はするんですけど。

というふうにすると、子供たちがいろいろ探そうとしてくれること自体がいいことだと思うのと、それで写真をたくさん撮ってくれるんじゃないかなと思うので、何か一過性には終わらせない、そういうふうな方針というのものもあるかなと思います。

○**岸田会長** 清水委員から書面で意見を出していただいたんですね。ちょっと私の不注意で気が付かなかったんですけども、確かにそういう具体的なテーマを年毎にということですか。

○**清水会長職務代理** いや、年毎でなくていいですけど、「残したい風景」でいいと思

うんですけど、毎年それで、自分たちの周りの残したい風景というのはどんなものかというのが集まってくると、子供たちが何を残したいと思っているのか、面白そうにも思えるし、というふうに思ったんですけど。

○岸田会長 確かに一案だと思います。

これはそうすると、来年以降に向けての一つの、委員の先生方が同意していただけるのであれば、来年以降の宿題にするということでもいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

ちょっと審議事項と離れちゃうんですが、清水委員の今の御発言は、投票が終わってからでいいですかね。

どうぞ。

○上田委員 私は、土田委員の御意見はすごくいい、おっしゃるとおりだというふうに思っております、1つを選ぶ、1つに絞る必要がないのではないかとこのように思うのですが、いかがでしょうか。

○岸田会長 という御提案がありました、土田委員、いかがですか。1つに絞らなくていいというのはまさにそのとおりで。

○土田委員 そう言っていただけると、事務局が問題ないのであれば、レギュレーションとの関係で整理するのであれば、今年は今今年として、次年度以降という議論もできますし、仮に決めても、参加賞だとちょっとつまらないので、何かバッジみたいなものをあげるとか、そんなこともありかなと、ちょっと思いました。

○有坂幹事 昨年度、景観賞の見直しの際にも、このこども景観写真部門については、1年生から6年生までをひとまとめにするのではなくて、低学年と高学年に分けてはどうかといった御意見もいただきましたし、今、委員から出ましたように、1人だけじゃなくて、複数でいいんじゃないかというような御意見がありましたので、こども景観写真部門については3件まで受賞対象とできるということに決めております。

○岸田会長 選考だけじゃなくて、受賞数の話になってしまいましたが、一応、投票して、最初に手続とか決め方のルールを説明いただいたように、取りあえず今回は1つを選ぶ。もし決選投票になったとしてもどちらかを選ぶということによろしいでしょうか。

どうぞ、伊藤委員。

○伊藤委員 投票については、今、会長のおっしゃったとおりでいいと思うので、直接

関係ないんですが、5件しか応募がなかったということが、やはり予想外だったということかもしれないんですが、応募のきっかけも、出ている3件は、皆さん「文京パチリ」と書いてあって、かなりチャンネルが限られてたのかなという感じがするんですが、せっかく区立の小学校もたくさんあるので、そういう所にポスターとかチラシが配られていたのかとか、何でこんなに少なかったのかとか、今後どうやってもっと興味を持っていただくのかみたいところは、ちょっと課題かなと思っておりまして、ぜひ、もう少し広めていただければと思います。

○有坂幹事 そうですね、文京パチリだけではなくて、この景観賞については、区内の区立の小学校もそうですし、国立・私立の小学校にもポスターやチラシは、毎年お配りしているんです。コロナの影響もあるのかなと思うところはあるんですが、あまりにも少なかったというのは意外でして、パチリにはそれなりに人が集まっていたんですけど、景観賞の応募につながらなかったのは残念だったので、次年度以降、もう少し周知を徹底したいと思います。

○岸田会長 清水委員からも、先程、学校で広報するというのは効果的ではないかというお話も伺ってございました。今、伊藤委員からも同様な御指摘がありました。ぜひ区内の学校を通して広報するというのは、かなり効果的かなと思いますが、その辺もう少し、来年度に向けて密度を上げて広報していただければと思います。

それでは、時間が迫っておりますので、景観づくり活動部門とこども景観写真部門、それぞれの投票をしたいと思います。

○有坂幹事 では、活動部門の投票用紙の回収をしながら、こども景観写真部門の投票用紙をお配りいたします。

あと、先程投票していただきました都市景観部門なんですが、「本郷給水所公苑」が9票、「林の中の『大塚公園みどりの図書室』」が6票、「新たな共同印刷」が4票、白票が0票となっております。

本日の委員が19名ということで、一番多く取っている「本郷給水所」でも9票で過半に達しておりませんので、「林の中の『大塚公園みどりの図書室』」との決選投票ということになるのですが、よろしいですか。

○岸田会長 最初に説明いただいたルールによると、そうなる訳ですね。何か異論がございましたら、また審議しますが、どうでしょうか。
異論はないようなので、それをお願いいたします。

○橋委員 こども景観写真部門のことなんですけども、これから投票する訳ですけども、やはりせっかく写真の専門家でいらっしゃる矢郷さんがいらっしゃるって、先程講評を聞きましたけれども、矢郷さんが1つ選ぶとしたら、どういう選択をされるか、参考までに聞いてもいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○岸田会長 まずは、矢郷さんは3件から1件ということをお決めになれますか。

○矢郷氏 そうですね、子供たちの意欲が未来につながることを思うと、1つには絞らなくてもいいのではないかなと感じました。

○岸田会長 矢郷さんのお話は、やはり1件だけというのはなかなか選びにくいということでもよろしいでしょうか、問題提起された意味は。

○矢郷氏 でも、私の個人的な意見としては、この「解剖坂」と「ようせいの橋」がいいなと思っていて、子供らしい発見があるなど。あと何か、その子供たちの日常の延長であるのがいいなと思っています。多分、この小石川後樂園は、遊びに行った、ちょっと出かけたのかなって思うんですけど、「解剖坂」は普段歩いている道で、このラジオ体操をしていたという「ご国寺」もいいなと思うので、あまり目標を定めて何かをするというより、子供の日々の目線に近いものの方がいいなと感じます。

○岸田会長 ありがとうございます。

それでは、投票をお願いいたします。

(投票)

○有坂幹事 景観づくり活動部門につきましては、19票満票で決定です。

○岸田会長 満票だったということですね。ありがとうございます。

○有坂幹事 今から、こども景観写真部門の投票用紙を回収いたします。

あと、都市景観部門の決選投票用紙もお配りしていますが、こちらには受付番号と名称をお書きください。

○岸田会長 確認ですが、「本郷」の方が受付番号6でございますね。それで、「大塚公園」の方が22ということで、どちらかを書くということですね。

○有坂幹事 そうです。

○岸田会長 22か6。では、よろしく申し上げます。

(投票)

○有坂幹事 それでは、こども景観写真部門の発表をいたします。

「スイレンと内庭」が3票、「ずっと名前が分からなかった気になる坂」が9票、

「ご国寺にかかるようせいの橋」が7票ということで、こちらもまた決選投票になってしまいます。

○**岸田会長** これは、先ほど議論が出ましたが、一応、決選投票でやるということでもよろしいでしょうか。

上田委員、どうぞ。

○**上田委員** 2人ともに差し上げたらよろしいんじゃないでしょうか。

○**岸田会長** という御提案がありましたが、事務局的にどうですか。決め方の説明を事前にされていた訳なんです。

○**有坂幹事** 先ほども申しましたが、こども景観写真部門につきましては、最大3件まで受賞ということが可能です。

○**岸田会長** 分かりました。

確かに、3件までオーケーということでしたので、大きな問題はないということですね。

では、複数受賞してもいいということで、そのルールに則って、今回は2点、第1位と第2位のものを選ぶということでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○**岸田会長** ということで了解いただいたので、この2件が受賞ということでお願いいたします。

○**有坂幹事** ありがとうございます。

先程の都市景観部門の決選投票の結果ですが、「本郷給水所公苑」が10票、「林の中の『大塚公園みどりの図書室』」が8票、白票が1票ということで、本郷給水所公苑ということになります。

最後に、総括して結果を申し上げます。

都市景観部門は「本郷給水所公苑」、景観づくり活動部門は「『ほんごう街クラブ』の継続的活動により、ふるさと景観の魅力を再発見する」。

そして、こども景観写真部門は、「ずっと名前が分からなかった気になる坂」と「ご国寺にかかるようせいの橋」ということで、合計4件が本年度の文の京景観賞ということになります。

○**岸田会長** ありがとうございます。

区長からの諮問に対する答申については、今発表がありましたように3つの部門、

合計4件が選ばれた、このような選考結果でよろしいでしょうか。御承認いただけますか。

(「はい」の声あり)

○岸田会長 御承認いただいたと思います。御意見は特にほかにならないようなので、この結果を答申とさせていただきます。

本日の議事は以上となりますが、先程の清水委員からの御意見につきましては、次年度までに決めさせていただきたいと思います。

では、最後に事務局から連絡事項等あればお願いします。

○有坂幹事

本日は視察から選考まで長時間にわたり、ありがとうございました。

本日選考していただきました景観賞の受賞物件につきましては、来年1月下旬に本審議会を開催し、表彰式を執り行うことを予定しております。

また、表彰式は、例年、昼間の時間に開催しておりましたが、受賞者に児童がおります関係で、学校が終わった後の時間、18時から表彰式を執り行うことを予定しております。あらかじめ御了承いただきたいと思います。皆様には別途ご案内を差し上げますので、御予定いただきたく存じます。よろしく願いいたします。

以上です。

○岸田会長 ありがとうございました。

それでは、皆様、時間が予定より過ぎてしまいましたが、これで今回の審議会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

— 了 —